

弘前市子育て応援企業



認定番号 第 7 号

株式会社東管サービス

代表者

代表取締役 佐藤直人



認定期間

令和4年9月1日 ~ 令和6年8月31日

再認定回数

3回

業種

管・水道施設・建築・土木・電気・舗装・電気通信・消防施設・機械器具設置・とび土工・解体工事業

従業員数

21人（男性17人／女性4人）

所在地

弘前市大字山崎三丁目5番地9

取組内容

「育児・介護休業法」で義務付けられている制度を整備し、育児・介護休業に関する規則について理解を進めるため事業所内への資料掲示や従業員への資料配布などにより周知を図っているほか、社会保険労務士に制度について相談できる体制を整備。育児短時間勤務が可能な子の年齢を法定の3歳より拡大し、就学前まで可能としている。育児休業等の制度の対象となる従業員には、利用できる制度について個別に説明を行う体制を整備。育児休業等の取得を希望する従業員には、面談により把握したニーズに合わせて作成する育休復帰支援プランによる措置を実施し、円滑な職場復帰を支援。

社員の声



子どもの急病や通院、園の行事等で早退・休暇を取ることがとても多いのですが、職場の皆さんの理解と協力があるので、大変助かっております。働きながら安心して子育てをすることができます。（30代/女性）

子育てしながらの仕事は、ロスも多いと思いますが、日程や時間の調整をしながら乗り越えてほしいと思います。（50代/女性）